

悪質商法から身を守ろう！

消費生活講座

日々の生活の中には、様々な悪質商法のワナが潜んでいます。

三条市内でも様々な被害が報告されており、自分は大丈夫と 思っている、家族や周りの人がだまされていることも・・・

トラブルに遭った時、適切に対処するために、最近の詐欺やトラブルの事例・対処法について、みなさんで学んでみませんか？



- 対象者 市内に在住、在勤、在学の方で5名以上のグループ
地域・学校などの仲間やお友達同士でもOKです
- 費用 無料
ただし会場は申込者様でご用意ください。
- 実施日 平日午前9時～午後4時
- 講座内容 最近の悪質商法・詐欺の手口や対処法など
(1時間程度)
- 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAX、
メールで市民窓口課（市民・消費生活相談）へ
お申し込みください。



【お問合せ・お申し込み】
三条市役所 市民窓口課
(市民・消費生活相談)

電話： 0256-34-5553

FAX： 0256-31-1105

メール：n-sodan@city.sanjo.niigata.jp

悪質商法・詐欺の情報など
役立つ情報満載の
消費者トラブル

情報メール

配信中！！

登録はこちら→→

